

とみさと農業気候変動対策支援事業補助金

夏季における異常高温等の気候変動や微小害虫が媒介するウイルス病による農作物等の生産量及び品質の低下を軽減する効果的な資材及び設備導入の経費を支援します。

対象者

認定農業者、事業を実施し3年以内に認定農業者になることが見込まれる者若しくは認定新規農業者など

夏季に園芸用パイプハウス、低コスト耐候性ハウス等またはトンネル栽培で野菜、花きの栽培を行う者

補助対象となる施設・対象品目

事業区分・対象施設	対象品目	補助率
1 高温対策 (1) 園芸用パイプハウス (2) 低コスト耐候性ハウス等	(1) 遮光ネット (2) 遮光カーテン (3) 遮熱フィルム (4) 土壌水分測定器 (5) 換気用天窓・妻面窓 (6) 換気扇 (7) 頭上かん水用部材 (パイプ・ビニールホース等)	事業費の 3分の1以内 (1円未満 切り捨て)
(3) 上記以外のトンネル栽培	(1) かん水用部材 (パイプ・ビニールホース等) (2) 遮光ネット	
2 病虫害対策 (1) 園芸用パイプハウス (2) 低コスト耐候性ハウス等	(1) 高通気性防虫ネット (2) 反射マルチ (3) UV-A フィルム (4) 捕虫器	
(3) 上記以外のトンネル栽培	(1) 防虫ネット	

注1) 千葉県の「ちばの園芸高温対策緊急支援事業」に採択されないものに限る。

注2) 「塗布型遮光材」、「井戸の設置」、「既存の資材・設備の更新」等は対象外です。

申請期間

令和7年4月1日(火)から令和7年8月29日(金)まで



遮光ネット



換気用天窓



頭上かん水用部材



高通気性防虫ネット

問い合わせ先

富里市農政課

電話 0476-93-4943